

第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第5回教育委員会定例会議事要録
事務局(担当課)		教育部庶務課
開催日時		令和5年5月9日 午後1時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、 樋口 郁代(教育長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第5・6号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第26号議案 「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱について(庶務課)</p> <p>第27号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会への諮問について(庶務課)</p> <p>協議事項第1号 池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について(学校施設課)</p> <p>報告事項第1号 5月8日以降の区立学校・幼稚園・子どもスキップにおける新型コロナウイルス感染症対策について(庶務課)</p> <p>報告事項第2号 令和5年度豊島区立学校安全衛生委員会委員及び衛生管理者等の選任について(指導課)</p> <p>報告事項第3号 自閉症・情緒障害特別支援学級について(教育センター)</p> <p>報告事項第4号 令和5年度能代市立学校視察報告について(指導課)</p> <p>報告事項第5号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について(放課後対策課)</p> <p>報告事項第6号 会計年度任用職員(学級運営補助員等)の配置について(教育センター)</p>

休憩時間：00：00

終了時間：2：50

第5回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年5月9日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

わかりました。

それでは、第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

まず、署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。傍聴なしということでございますが、緊張感を持って始めたいと思います。

5類になりまして初めての教育委員会となります。宜しくお願いいたします。

(1) 第26号議案 「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱について

金子教育長)

議題に沿いまして進めたいと思います。第26号議案、「豊島区教育ビジョン検討委員会」委員の委嘱について。これは単独で宜しいですか。

庶務課長)

単独です。

金子教育長)

ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。条例に基づく委員の委嘱についてお諮りをするものでございます。別紙の通りということでございますが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私から1点だけ。公募委員を選んだわけですが、応募はどのぐらいあったか分かりますか。

庶務課長。

庶務課長)

公募委員ですが、こちらは広報等で募集いたしまして、11名の方の応募がございまし

た。そのうち、1名の方の都合が悪く面接に来られないということで、10名の方の面接をしまして、3名を選考させていただいたということです。

金子教育長)

熱心に関心を持っていただいているということが分かりました。

メンバー構成について、前回ビジョンの構成とほぼ近いですが、若干、変更がございます。人数、あるいはメンバーにつきまして、宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

委員長は、どのようにお決めになるのか。一つ確認させていただきたいです。

要綱のどこに書いてあるのかよく分からなかったのもので、申し訳ございません。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

要綱に委員長をどうやって決めるかという事を具体的には書いてありませんが、第5条に委員会委員長・副委員長を置くとなっております。こちらの方は、検討委員会で皆様のご意見を聞いて、委員長を選出していただければと思っています。

金子教育長)

理由は書いてありませんが。

通常、互選という言い方をします。

酒井委員)

通常、互選でということが書かれていると思いますが。

金子教育長)

そういう理解でいいですか。

酒井委員)

要綱の方に記載がないので、もし可能であれば、今後のこともありますので。

金子教育長)

互選で決めるということで、宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

それでいいと思いますが。宜しければ、そのように修正しておいていただければと思います。他にございますか。

それでは、先程の要綱の修正部分についてはお願いするとして、提出議案そのものにつきまして了解をさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

(2) 第27号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会への諮問について

金子教育長)

続きまして、第27号議案、豊島区教育ビジョン検討委員会、本委員会の諮問につきまして、ご説明をお願いいたします。庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。参考資料で3番がついておりますが、文案として、以上のような中身の濃い諮問をして、策定委員会の方に答申を求めたいということがございます。少し長文ですので、様々な所見があるかと思いますが、まずはお気づきの点から、質問でも、確認でも、あるいは、ここはどうかと思う点が、ございましたらご意見、疑問をいただければと存じます。いかがでございましょうか。

構成などは、一応、内部でも検討いたしまして、国や都のものに、倣った形で、細かく書き過ぎると、自分で作ってしまうことになりまして、肝腎なところは、是非検討してほしいということで投げつつも、フレームについては、こちらでお示しした方が良いのではないかと、このように示させていただいたというところでございますが、いかがでしょうか。

事前に幾らかご意見もいただいていたのですが、その部分については、ある程度、反映はしているつもりではございます。その部分についても含めて、少し違うところがありましたら、ご指摘いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常に丁寧にまとめていただいて、趣旨はよく分かります。

豊島区の教育課題を教育方針に沿って整理していただいたのは、非常にありがたいです。出来得れば、今のところで、どこが一番問題なのかというのが、もう少し入っていると、その施策、具体的にどこを改善したらいいのかというのが、よく分かるようになるのではないかと、一つございます。

このように改めて整理していただいて、入れていただきたいことが幾つかございます。基本方針の1のところ、ここでは、保幼小の連携、もともと就学前のところの方針ですが、実は、現行は中学校も入っています。保幼小中で中学校も出て、端々に小・中の連携というところも入れて書かれていまして、私個人的には、小・中の繋がりが、この区はまだ弱いと考えています。義務教育学校もございませんし、それはまた恐らくその次の、もう少し大きな改定になると思いますが、ただ、その連携としては小・中も含めた保幼小中という言葉で書いていただいた方が、中学校もこの課題に関わっているということが伝わるかというのが一つです。

それから、これも現行と照らし合わせてですが、基本方針4の安全・安心なまちづくりのところ、「心のけが」という言葉が入っておりまして、この冊子ですと49ページで

す。心のけがを減少させるという言い方があります。これが、次のことに関わるのですが、今回改定する際には、必ずコロナのことをきちんと踏まえていくということになりますので、書いてはございますが、具体の施策として、コロナの中で子供たちの心的な問題、いろいろな問題を抱えているのか。これに対してどう手当てするのかという、理屈が必要になります。そうしますと、「心のけが」というのは非常に重要なフレーズだと思います。出来れば、入っていた方がいいのではないかと、全体としてコロナの中で子供たちの意欲の低下ですとか、人間関係の取り方が難しくなっているとか、そういう問題は、どこかで触れていただければと思います。

それと関連して、基本方針の問題として、他の自治体でもそうですが、不登校が非常に増えているということです。いじめもですが、特に不登校の問題が非常に増えているということで、これに対してもう少し具体的な施策が必要ではないかと個人的に思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。何かありますか。おっしゃっていることはもっともだと思いますが、庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

今、酒井委員からいただいた意見は、教育課題に入れていくような形で、文言を考えていきたいと思えます。

金子教育長)

私の方で確認させていただくと、まず、方針1のところ、保幼小とは書いてありますが、小中の繋がりが、弱いということについて、もう少しきちんと触れるべきだということです。

次の5年ということを考えるプランになると思いますが、その中で、簡単にはいかないとしても、その先々、そして、その後についても考えるべきところは、是非、議論してほしいと思えます。

それから、基本方針4のところ、書いてあること良いですが、プラス「心のけが」というところ、特にコロナを踏まえたところで、どのような子供たちが抱えている問題があって、それを解消出来るか。

その辺りに不登校のことも触れた方が宜しいですか。

酒井委員)

そうです。そちらで結構です。

金子教育長)

やはりその問題については、特に具体的な展開が必要になってきているのではないかと、いう記載が必要だということです。

他にございますか。樋口委員。

樋口委員)

基本方針と結びつけてくださったので、非常に見やすくなりました。何が課題なののかも伝えやすくなりまして、ありがたいと思います。

ここからは書き方の問題ですが、私が初めて、もしこの委員会のメンバーに入ったとしてという仮定で読ませていただきました。そうしたときに、現行のビジョンは、どういうところに成果があって、だから問題点はここなので、これを教育課題にしていくというのがあった方が分かると思います。つまり、この書き方だと現行のものがどうだったのかがいま一つ、酌み取るのが難しいという感じがします。

これは一案ですが、まず一つ目の丸は、こういう成果があった、ここはよく出来ていたということがあって、しかしながら、ここがまだ不十分だとか、ここに課題があると持っていくという書き方もあると思います。

具体的に申し上げる前に、1点、質問だけお願いします。

A3判の方の基本方針の下の水色のキーワードがありますが、このキーワードの意味はどのようなことでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

こちらのキーワードですが、現行の教育ビジョンにあるもので進んでいる部分ですとか、少し課題があるところをピックアップしたもので掲げています。

金子教育長)

詳細イメージではない。

樋口委員)

なるほど。だとしたら、どれが進んでいるのか、どれが課題なのかが分かりにくいということがあります。例えば、ここからが、具体ですが……

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

基本方針3の「豊かな心の育成」というところを見たときに、豊かな心の育成の一番は、道徳教育です。その一つとして、ICTが入ってきたので情報モラルのところは足りないから、ここは強化していきましょうというつくりで現行のビジョンはなっていると思うので、まずは道徳教育がどうだったのかということなしに、情報モラルのことだけが書かれています。これは全てにおいてそういう感じがします。これからのICTですとか、インクルーシブですとか、もちろん大事なことはあります。他との連携など。そこにスポットがすごく当たっているような気がして、現行、これだけやってきて、このように豊島区の学校教育は良くなっているのに、どこがとてもいいのかしらというのが、いま一つ受け取れない。

例えば基本方針2の学力にしても、いろいろなことを細やかにやってきて、カリキュラ

ムマネジメントにしても、タブレットはもちろん活用はしていますが、その前に研修をするなどして、学力が一定程度維持出来ているその成果はあるはずです。それがここからは全然読み取れなくて、タブレットのことしか書いていないと読めてしまいます。

そうすると、これまでの成果というのは何であったのか。そこをお聞きしたら、もっと考えを広げられるのにとお思いまして、読んでいるところです。

健やかな体にしても、もちろんコロナのこともありますが、健康教育はどうなのかといったら、本区としては、かなり力を入れていて、がんのことにしても、口腔のことにしてもやってきて、そういうところがある上で、今の時代の、今後こういうことだということになるのではないかと、思いながら見せていただきました。書き方の問題かもしれませんが、ここはこのように発展途上にあるとか、成果が上がっているということがあって、アピールしてもいいのではないかと思います。その上で、ここが足りないと言ってもらえた方が、そこに対する手当てはどうすればいいのか、今までこれは良かったのなら、ここは残しましょうというような。これを否定するわけではないので、そんな形はどうかと思った次第です。

金子教育長)

ありがとうございます。

庶務課長。

庶務課長)

今、堅実に成果を上げている部分、そういったところは、当然継続していくということになると思いますので、記載方法を工夫してみたいと思います。

金子教育長)

A3判の方の左上には「成果」とタイトルが書いてあります。作らせておいて、今頃言ってすみません。私は、全体としてやはり、何が足りないかを強調する気持ちが強いと感じます。それはそれでいいと思っていましたが、今のお話ですと、かえって、現行のビジョンは、全面的に駄目だったのかと捉えるのも、違うのではないかというお話があって、それはその通りです。

作業ベースで考えて大丈夫ですか。方針ごとに割り切れば、なるべく簡潔に書くことは出来ますか。本気でやろうとすると、それだけで何ページかになると思います。

私の考えですが、第1回目、あるいは第2回目の策定委員会の中で、相当なボリュームでデータなり、本当の成果、細かいところも含めて今のお話をつまびらかにしないとけません。しっかりと認識していただかないと、駄目だと思うので、豊島区のことをよくご存じではない方も含めての会議でありますので、余計です。入り口のところでの諮問なので、何を問われるのかということについては、ガイダンスがあった方がいいと確かに思います。

もし、そもそもA3判の方で青い字で書こうとしていたことが、タイトルどおり、成果も含めたことであれば、それをきちんと具体的に字にして入れ込む。さはさりながらこの

ような課題もあるという言い方になるのでしょうか。いかがですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

だとしたら、このA3の書き方を少し、教育長がおっしゃったように、これはこのよう
なことで成果があったというのが分かるようにしていただいてもいいですか。

金子教育長)

そのようには、ぱっと見て取りにくいところがあります。

したがって、必ずしも数字がアップしたとか細かいことを言い出すと、なかなか大変に
なってくると思うので、それは策定委員会でやっていただくとして、少なくともこのよう
なところは成果があったという、記述で宜しいと思いますが、方針ごとで宜しいですか。
しかしながら、課題はこのようなどころがあるというような書き方で、プラスとマイナス
を示していくという方が分かりやすくなると思いますが、作業ベースのイメージとしては、
大丈夫ですか。

樋口委員)

本文にこだわりませんので、そうした方がお分かりになられるかと思います。

金子教育長)

なるべくA3判での表現と、こちらの文章とが一致していればいいと思います。場合に
よっては、A3判の方の表現も書き換えてもらって。特に左側ですか。右側は、大体もう
書いてあるので、先程、酒井委員からご指摘のところを追加していただくということかと
思います。

いろいろご意見をいただきましたが、村瀬委員、どうですか。

村瀬委員)

教育ビジョン、保護者の目から見ると、とても分かりにくい部分もあると思います。確
かに、樋口委員が言われたように、成果、そして課題を分けて、どれぐらい達成出来てい
るのかというものがあつた方が分かりやすいです。公募で来られた方にとって、なるべく
分かりやすい形でお示しして作ってくださることがいいと思います。

金子教育長)

分かりました。

おそらく、具体的に詳細項目ごとにこのようになりました。これから何もしなければこ
のようになってしまうでしょうというようなことをやるのだろうと思っていますが、入り
口のところで、大体どのようなことを求められているのかということが分からないと、確
かに困ります。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

なるほど。そういう形の方がいいというご意見かと思います。

大澤委員、この方向で、宜しいでしょうか、
大澤委員)

はい。

金子教育長)

ありがとうございます。

他に細かいところ、ございましたら。この後また別途でご意見をいただいても構いません。

それでは、今のご意見を踏まえた形で、諮問について修文し、あるいは参考資料としてのA3判、少し直していただくということで宜しいですか。

それでは、形としてはどうしますか。継続審議ということでもいいのか、議案を出し直すという形にしますか。

庶務課長)

継続でやらせていただきます。

金子教育長)

審議としては、継続ということで。ご意見を踏まえて修正案を出しますということでご理解をいただきたいと思います。

本日は、これについての議論はここまでいたします。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

(3) 協議事項第1号 池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請です、久しぶりですが。これについて、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

令和2年度のときたの変化は、建物が建ったということと、今回の直接の原因は、所有者が変わると、営業者が変わるということがございます。

いかがでしょうか。

それでは、本件につきましては、協議を調わせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第1号 5月8日以降の区立学校・幼稚園・子どもスキップにおける新型コロナウイルス感染症対策について

金子教育長)

続きまして、報告へ参ります。6件ございます。まず1号から。5月8日以降の区立学

校・幼稚園・子どもスキップにおける新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

連休中、東京都から、とにかく店を開けるようにいわれて、ずっと開けていましたが、コロナの人がいるのか、いないのか分からない。医者も、処方箋の下に、コロナの患者であると書かなくなりました。子供でも、せきが出てというのはありますが、聞いていると熱もほとんどなくて、患者から先生に、コロナの検査をやってくださいと言わない限りやりません。

何故かというと、コロナの検査といううたい文句でやると、医者は防護服を着なければいけない。着るのもぬぐうのも一人では出来ない。そういう事があって、大した症状でなければ、風邪でしょうで済ませてしまいます。

この6人、4人というのは、おそらく、お母さんが検査をしてくださいと言った方だけしかやっていないと思います。

金子教育長)

分かりました。

私からも確認ですが、今後の、数字の把握があるとすれば、インフルエンザと同じと考えていいのかどうか。要するに、1週間単位ぐらいでまとめられた数字が遅れて出てくるというようなイメージでいいのか、それ自体、あまりはつきり出てこないのか、その辺りはいかがですか。

学務課長。

学務課長)

まだ具体的に、学務課サイドというか保健衛生を扱っている部署に東京都から、先生については把握しないと来ていますが、児童・生徒についてどのような運用になるのかというのとは来ていません。

金子教育長)

そうですか。

学務課長)

正確なことは申し上げられませんが、インフルエンザと同じだと考えれば、月単位で感染者数、学校で分かった感染者数は、教育委員会に報告いただいていますので、1か月、タイムラグが空きますが、そういった意味では、ほぼほぼ全数というか、大澤委員のご指摘から言うと、本当の数か分かりませんが、検査をして陽性だった数というのは、一定程度というか、全体数把握出来るかと思えます。

金子教育長)

インフルエンザですと、以前から一定数が同一地点で観測されると、色が変わるといいますか。注意が出るというのは、一連のシステムでありました。それを踏まえながら、一つのクラスの中でこれだけ出たといった場合に、その全体の地域の流行なども勘案しながら、学務課長は判断していったというように覚えています。おそらく、インフルエンザについては変わらないだろうと思いますが、コロナについては、全く同様にしますとは、現時点ではしていないという理解でいいですか。

どうぞ、学務課長。

学務課長)

そうです。文面をもってというのはまだないので何とも言えませんが、インフルエンザに限らずそういう感染症は、保健衛生の調査として、いろいろな細かい感染症の統計が、自治体ごとに月単位で報告が上がってくるので、おそらく、そこに位置づけられると思います。インフルエンザに限らず、重要な感染症の流行というのは、少し時期がずれますが、大体、つかむことは出来ると思っています。

また、コロナが増えてきた際には、何かしらの形でそういったトレンドも出来ればと思います。

金子教育長)

分かりました。

他にご質問、ご意見、ありますでしょうか。

特に報告というのか、把握の仕方が、明確になったり、変更があったりした場合には教えていただけますか。

学務課長)

はい。

金子教育長)

インフルエンザについては、大体どのようにやっているかは分かっているし、判断の仕方も承知はしていますが、コロナについては、全く同じなのか、少し違うのかというあたりを把握しておきたいと思ひまして、進展がありましたら、教えていただければと思います。

学校については、通知を既にしてはいるわけですが、特に現時点におきまして、保護者の方からの疑問や反対論などは特にはないですか。何かあれば言ってください。

学務課長。

学務課長)

学務課には、そのような問い合わせはありません。

金子教育長)

特になし。

どうぞ、放課後対策課長。

放課後対策課長)

子どもスキップに関しましても、今のところは特にございません。

金子教育長)

ないですか。土曜日に御飯を食べて、どうかというところですか。

放課後対策課長)

そうです。

金子教育長)

一般新聞、マスコミ仕様で、とても心配する人もいるということも若干書かれていたの
で、本区はどうかと思いましたが、今のところ、お話しはないということでございます。分
かりました。

子供たちは、マスク一つとっても、すぐに100%外しているかというところ、どうかとい
うところは、あるのかとは思っています。大人も同様ですが、徐々になってくると思いま
す。

宜しいでしょうか。何かありましたら、ご報告していきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和5年度豊島区立学校安全衛生委員会委員及び衛生管理者等の
選任について

金子教育長)

続きまして、報告第2号へ参ります。令和5年度豊島区立学校安全衛生委員会委員及び
衛生管理者等の選任につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

選任ということですが、私から1点だけ。

メンバーの、1ページ目には替わった方は新任と書いてあります。

指導課長)

はい。

金子教育長)

2ページ目も変更された方は、たくさんおられるということで認識して宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

そうです。副校長先生におかれましては、やはり異動がありますので、以前やっ
ていて、この学校では新任となり判断が難しかったので、新任と書けませんでした。

金子教育長)

分かりました。

ということでございます。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。役職を書いていたので、どういう方が出ているのかとてもよく分かりました。それぞれの立場から、このようにお集まりいただけることを嬉しく思います。

昨年度、大きな課題とか、そういうことはなかったと認識して宜しいのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

大きな課題はありませんが、やはり、出退勤管理システムを入れたことで、明確に在職等時間が計れるようになりましたので、そこを論点にすることが多いです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

その結果、いかがでしたか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

まず、今まで何時間いるかということ計れなかったということで、多い、少ないというより自分たちの実態を把握するということから始まりました。もちろん、残業で何時間ということと照らし合わせると、45時間という事がありますが、果たして効率よく学校にいるのかということも問題になりますので、この先、これで比較することが出来ます。学校が働き方改革をしたことでの改善というのは、本年度から、昨年度の比較として出てきますので、そこを話し合いたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

状況が分かりました。ありがとうございます。このところ、マスコミ報道でもかなり、超勤についての課題がいろいろ出ているところです。職員が皆、その自覚を持って自分の働くという職業人としての意識をどのように蓄えていくかというのが大事な視点であろうと思っております。

そうしますと、その継続とともに、また新しい課題をテーマとして考えて宜しいのでしょうか。

金子教育長)

そういうことで宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

その通りです。

金子教育長)

他にございますか。どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

名簿に、役職が書いてあるのが非常にありがたくて、これを拝見しての質問です。

1 ページ目の学校安全衛生委員会に非常勤の先生が入っていらして、こういう会議体で非常勤の方が入るのは非常に珍しいので、やはりそういう意図があって、こういう方を入れていらっしゃるのかというのが一つです。

それから、もう一つ、この学校安全衛生委員会というのがよく分かっていないので、質問になりますが、先程の資料で、スキップの資料が出ていました。スキップの職員の方というのは、この委員会の管轄・管理には入らないのですか。そうした方の衛生管理というのは、どうなるのですか。

金子教育長)

宜しいですか。それでは、1 点目から、非常勤が入っている点に関してです。

指導課長)

まず、非常勤教諭につきましては、いろいろな職種の方ということも一つですが、もう一つは、教職員組合の代表として入っていただいているということでもあります。

金子教育長)

組合は必ず入るというルールになっています。職員団体。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

1 点目は宜しいですか。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

2 点目について大丈夫ですか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

スキップにつきましては、区の方の安全衛生委員会に入っています。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

別になっております。

別立てですが、そうすると、今言われて気がつきましたが、スキップの方が大丈夫かということを教育委員会で把握するすべはないということになるのでしょうか。それとも、区の方で把握していますが、大丈夫ですよと報告をいただいた方がいいのでしょうか。どうですか。

では、宿題にしてください。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

と申し上げましたのは、スキップにお勤めになられて、数か月でやめられる方が前もいましたが、そういう方がいらっしやると、この安全衛生管理というところで少し心配なところがあります。

金子教育長)

そういう面での問題はないのかということですか。

酒井委員)

どのようなことになっているのか、気になったものですから。

金子教育長)

今、お聞きになったように、そういうご心配という視点で、ご報告、もしくは状況のご説明が出来ればいいと思います。組織体の別ということはあるかもしれないので、そこは厚くしていただいて、勘案していただけると良いと思いますが、宜しいですか。

宿題にさせていただきます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

補足ですが、スキップが教育委員会に所管される前からこれはずっとあるものなので、そこの感覚、これにはありませんでした。ですから、これが出来たときとは、趣旨が少し違います。豊島区として、やはりスキップも必要だとすれば、是非、事務局で検討いただいているのではないかと思います。

ただ、この要項のまま入れるというのは違うと思います。

金子教育長)

私が、子ども家庭部長をやっていたときに、こういうことをやっていたという記憶があります。そこにはあったと思いますが、所管は違うのか、外れているのかどうかということですか。

それとも、本来、ここに入れて検討すべきことなのか。

酒井委員)

何となく、その場としては、ある程度共有したところにいらっしやる職員の方なので。

金子教育長)

おそらく、この流れというのは、空間的に職場が1か所かどうかというようなことで判断するというようなことが多かったような気がします。役所的な内部の縦割りというより

は、先程の非常勤の話ではないですが、いろいろな違いがあっても、一つ建物の中ですので。

酒井委員)

また、ある程度、目配りしておいた方が安全なのではないかと思います。

金子教育長)

というのはあります。ただ、校長が指示しているのではないというところは一点あります。

酒井委員)

そういうことはあります

金子教育長)

分かりました。どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ですから、この両方の要綱の趣旨を読んでいただくと、ここが明確だと思うので、それがやはり必要だとなれば、この趣旨の文言から訂正をしないといけない形になるので、そのところをご協議いただければと思います。

金子教育長)

そうです。教員と職員の健康を守るという趣旨に変えたということです。

酒井委員)

これは教職員ですから。

金子教育長)

そうです。

確認させていただきます。重要なお指摘。その点について、また別途報告いただければと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、報告2号につきましては、今の件に基づきまして了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 自閉症・情緒障害特別支援学級について

金子教育長)

続いて、報告事項第3号、教育センター、自閉症・情緒障害特別支援学級の開級式のご報告をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご報告を終わりました。私は参加させていただいたので、生徒の言葉を大変しっかりと、緊張しながらもはっきりと小学校の児童3名が、語っていました。

それから、E組の子は、性格が真逆のような子供二人で、一人のお子さんは、非常に短

い文章ですがしっかりと語りました。もう一人のお子さんは、たくさんしゃべれる子で、自分で手書きで書いてきたものを読み上げました。

もちろん、これで終わりではなくて、この後の話もいろいろ大変なこともあると聞いていますが、何とか船出が出来たということで、当初のご心配とは違って、きちっと休まずに来てくれています。それから、それぞれ小学校も中学校も、いわゆる共同学習、交流と同時に共同学習も選んでやっています。なかなか上手くいかない教科もあるようですが、基本的には、それぞれが出入りしながら、今は何年生の何ちゃんの何々授業だからという感じで、人がついて通常学級に行って、一緒に勉強していますというようなお話が土曜日にもあった次第です。

少し付け加えましたが、そのような報告でございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

開級式ありがとうございました。どうなさったかと思っていたので、今日のご報告、大変嬉しく受け止めたところです。

池袋中学校の入学式に参加をさせていただきました。この2名のお子さんたちが、小一時間の式でしたでしょうか、非常に立派に式に臨まれている姿を、説明をお聞きしながら思い出していたところです。彼らがここで生活することによって、いろいろな個性が伸びていくといいと思います。

授業の様子などはいかがでしょうということが1点。それから、今度は教員加配置のことですが、講師の配置は上手くいきましたでしょうか。

また、池袋中学校の先生の中で、E組の方に行って授業をなさるというケースはあるのでしょうか。分かる範囲で結構ですので、1か月たったので教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

まず授業についてですが、私も、一つ参加してきたものがあります。E組のみだけで行う授業として、英語などは、コミュニケーションが出来るようになれば一緒にできますが、まずは小さい空間でということで、先程、教育長が申しましたように、一人とてもおしゃべりなお子さんですから、思ったことをどんどん口に出していますが、誰も何も言わないし、それを認めてもらえる。英語を全部訳していましたが、先生もそれを認める。

もう一人のお子さんは、ずっとじっとしていましたが、当てられたときには考えて少し言ってみるとか、分からないときは私が答えるなんていうこともありました。本当に英語は、入門期として、良い空間、良い環境での学習が出来ていると思いました。

また、体育は、校長先生、副校長先生が補教に入った日があるそうです。そのときに体育はどうすると。二人でやるかということをお二人に聞いたら、それは面白くないとい

うことで、在籍クラスで一緒にやってみるという方向になっているそうです。ただし、上手くいっているかといったら、種目にもよりますので、二人の状況、一人ひとりの状況を見ながら交流、それから個別ということをやっていきたいということをおっしゃっていました。

金子教育長)

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

指導する教員等のことですが、特に中学校は9教科を用意しなければいけないということで、こちらの項番3番の、(2)番にも区費講師と書かせていただきましたが、このたび区の方から3名分の予算をつけていただきまして、今年度は、英語、理科、社会を区費講師として配置しました。

その他、都の時間講師ですとか担任、または通常の学級への交流ということで、現在、9教科、都の方から支障なく指導が出来ていると聞いております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

非常に具体的なお話なので、イメージがつかめました。先生方も、それだけきちんと配置されたということで安心いたします。今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

これにつきましては、学校訪問の機会を捉えて、どのようにやっているかもし見る機会があれば、見ていただければと思います。今のところ、5人の子供たちも頑張っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、第3号については以上にいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 令和5年度能代市立学校視察報告について

金子教育長)

続いて、報告第4号、令和5年度能代市に行ってまいりましたという報告につきまして、宜しくお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告、ご説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたら宜しくお願いいたします。

私も初めて拝見しまして、びっくりいたしました。明らかに違いがよく分かりました。私のような、授業をやったことのない人間でも、受ける側からしたら、全然違うと思えました。もちろん、本区の先生方も頑張っています。決して悪いわけではないです。極めていくとどこまで行くのかというような感じでございます。

新人の方にしてもそれなりに。ベテランの方は、楽しい中で、主体的に子供が参加している中で、勉強が少しというような感じだと思います。それはすばらしいと思いました。先生の教える側が主体ではなくて、子供が分かるかどうか、子供が参加して、本当に勉強になっているかどうか重要だということで、徹底した事前議論を授業改善について、中学校は、その垣根を越えて、聞いてびっくりした話が、体育をより改善するために、国語の先生が意見を出します。

おそらくスキルの問題ではなくて、このようにやらせると子供は分かるのではないか、もう少しこのようにやった方が分かりやすいのではないかということ話し合っているようです。そこは徹底されています。そのための黒板の書き方、何を左に書いて、何を右側に書くか、それはノートと連動していて、一貫しています。基本は、小学校から中学校まで全部同じですので、それが身につくと、子供たちは何の苦勞もありません。ずっと、そういうものだと思ってやってきているのでという感じです。

そのまま全てを豊島区に輸入すればいいのかどうかは、これからしっかり議論して、良いところを取っていくということになると思います。一つの完成された、秋田の探究型教育・探究型授業というのは、こういうものかと考えていました。

もちろん教育政策全体については、秋田も特支の問題ですとか、不登校はどうですかという、小学校はまだゼロだが、3人ぐらい、予備軍がいるとか。中学校では、いますとか。向こうは、僕らがどんな対応をしているのかということに関心があるようです。共通の悩みです。僕らが進んでいるわけでもありません。

授業の面でどこでも学ぶ面があると確かに思いました。教育連携、ということをやっていく意味があると思いました。私が来る前に、教員だけでなく子供たちのホームステイみたいなことがあったと聞きました。現場の方々が、とてもよく覚えていらっしゃるようです。おじいちゃん、おばあちゃんたちが、あの子たちは元気かなと言っているそうです。そんなことを市長さんからお聞きしました。復活したいとおっしゃっていました。付け加えましたが。いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

10名ぐらいの教員の方が行かれるということですが、連携というかいろいろなアイデアが向こうにあるということなので、向こうの方の授業を、承諾を得て録画させていただいたりして、こちらの教員の方もオンラインで、オンラインじゃなくても撮りためたものを見ることも出来るようにしていただけると、こうでしたと感想を言われるより、実際に、たくさん見た方が、このようにやっているというアイデアを得られやすいと思います。是非、何か撮ってきてもいいように、みんなにシェア出来るようなシステムにさせていただきたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。指導課長。

指導課長)

村瀬委員のおっしゃる通りで、今回、朋有小学校に中継して、校長先生と副校長先生だけしか見られませんでした。副校長先生は初めて見られて、本当に画面越しでも伝わってきますとおっしゃいましたので、是非、中継や録画などということはやっていきたいと思えます。

村瀬委員)

お願いします。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

視察ありがとうございました。歴史のある能代市と豊島区との交流という点で、学ぶところが、これまでもたくさんありました。私の認識が違っていたら教えてください。たしか昨年度のお話をされていると、子供同士の交流を盛んにしたいので、フレンドスクールをというように打ち立ててくださって、子供にとってとても良い学びの体験となると思っていたところです。

教員のことについては、例えばこれまでピックアップした教員が、1学期に1週間、能代市に滞在し授業をして、秋にはその成果を発表するという国内留学制度というのがありました。それから夏には、向こうの教員がこちらに来てくださって、そしてお互いに研修をするということもありました。

先程の田舎体験のこともそうですが、そのようにやってきた第一次フェーズから第二フェーズに変わるということをおっしゃったと思うのですが、第二フェーズが、お示しいただいた4番のこの3点と捉えて宜しいのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今までのもっとも密な交流ということに関しては、コロナ禍で変わったと思っています。本当に第二フェーズだと思っています。

ただし、この第二フェーズがこれで完璧ということではなく、ここから始めてみようということで、1のフレンドスクールに関しましても、子供たちの発表がということで私たちは始めたのですが、学校同士が工夫をして、私たちの想像を超えるようなことを始めようとしている組合せの学校もごございます。

中学校に行ってみると、発表するだけではなくて、本当に、生徒会で、話し合いまではなかなかですが、進めていきたいという思いがあります。フレンドスクールについても、スタートに立ったところだと思っています。

2番に関しては、本当に縮小とはなりましたが、実際に本区の先生たちが秋田に行くということで、細々とではなく、精鋭して進めて、オンラインも使いながら広げられたらと

思っております。3番はまとめです。

能代市から来られるということに関しては、いろいろな関係で縮小というか、今年はないと伺っています。

金子教育長)

厳しいようです。

指導課長)

これで復活というか、第二フェーズとして、進めていきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

何も元に戻すのが全ていいわけではないので、視察を踏まえた上で、それ以前に様々な協議を既にオンラインでされていたと思います。そういう意味で、ここを新しい第二段階の出発点としたというところをお聞きして、私も賛成です。とても良いと思います。

1点だけ。能代市に行くと、行った先生はとても感化されます。帰ってきて、その先生は、確かに変わります。ところが、それを、一つの学校で普及しましょうとなると、ここが弱いです。その弱い理由は何かというところ、課長もご指摘いただいているように、何故秋田が学力でも強いのかといたら、秋田全県でやっているからです。能代市だけではありません。各県、結構頑張っていて、福島も良いです。私、インターネットでしか分かりませんが、福島の、その学びもとてもしっかりしていらっしゃって、これを福島県として教員全体の授業力を上げるという方向でやっています。

東京は、特別区があり、いろいろ管轄上難しいところがありますが、それでも一生懸命にそれぞれが工夫をいらっしゃいます。豊島区の伸び代というのは、一人のものにしないということ。みんなでもっともっと広げていきましょうというのが、課題だと思うので、そこを(2)のところでは強調していらっしゃると、全体のものになっていくのかと思います。(3)がいつか出来たらいいです。

金子教育長)

おっしゃる通りだと思います。一人残らず、共同で学校内の授業改善をしているところがすごいと思いました。全教科について、自分事だという言い方を校長先生がされていて、それで先程の体育と国語の話になるわけです。そんなことは、私は思いつきもしませんでした。そこまで出来るという素地がないと、自分の科目だけ習って帰ってきたみたいになってしまいます。それはスキルの問題ではないという事です。

もちろん行ってきたら刺激にもなるし、とても良いと思いますが、限られた人数にならざるを得ないと思っていますし、量で勝負というよりは、どのようにして、その後、各学校に還元出来るかということ念頭に置いて派遣してもらった方がいいと考えます。いろいろ工夫していかなければいけないと思います。

福島も良いということであれば、探究したいと思っております。

宜しいでしょうか。

引き続き、能代市との関係については、それぞれのところでご報告いただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

<人事案件のため非公開>

(8) 報告事項第5号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について
金子教育長)

続きまして、報告事項第5号、人事案件に入ります。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告をお願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 会計年度任用職員(学級運営補助員等)の配置について
金子教育長)

それでは次へ参ります。報告事項第6号、今度は教育センターです。会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

それでは、議案、議題としては以上でございますが、特に何かございますか。第5回の教育委員会定例会につきましては、閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後2時50分 閉会)